

玉野市消防署からのお知らせです！

知っていますか？住宅用火災警報器

そもそも、住宅用火災警報器って何？

こんな機器です



住宅用火災警報器とは、
煙を感知して鳴る警報機です。

寝ている時に起きた火事に、できるだけ早く
気付くための物です。

設置しないといけないの？



平成23年から、**条例で全ての住宅**に
義務付けられました。



どこに設置するの？

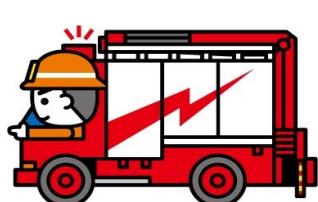


寝室の天井と、2階に寝室がある家は
階段の天井にも設置する必要があります。

ウチは設置してから10年くらいたつけど、交換とか
点検はどうすればいいの？



電池切れや、煙を感知するところにホコリが詰まることがあるので
点検や**交換**が必要です。



裏面につづきます！

3月1日から3月7日は 春の火災予防運動です



点検ってどうすればいいの？

本体にスイッチが付いているものはスイッチを押してください。
ヒモが付いているものはヒモを引いてください。
音が鳴れば正常です。



電池切れが近づいてるものは、
火事でなくても警報が鳴る場合
があります。
その時は本体を取り外して、
本体を交換してください。



住宅用火災警報器は、火事が起きた時の
逃げ遅れを防ぎ**命を守る**とても大切なものです。
自分の命を守るため、大切な人の命を守るため、
必ず設置しましょう！

何をつければいいの？
つける場所は合ってる？
いくつつければいいの？



住宅用火災警報器について、何か分からぬことがありますればいつでも
玉野市消防署まで連絡してください。



玉野市消防署
玉野市田井2丁目4502番地(深山公園内)



0863-31-5711

